

こども発達センター一年報

(令和2年度版)



豊橋市こども発達センター

目 次

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など	1
2 建物の概要	2
3 事業の概要	2
4 職員体制	3

II 各部門の事業概要

第1 相談部門

1 電話相談	4
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
2 面接相談	9
(1)～(7)件数、対象児の性別、対象児の年齢、対象児の居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況	
3 障害児等療育支援事業	14
(1)在宅支援訪問療育等指導事業 (2)施設支援一般指導事業	

第2 医療部門

1 診療業務	17
(1)～(7)小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科、歯科、心理検査・心理面接、その他	
2 リハビリテーション業務	25
(1)理学療法 (2)作業療法 (3)言語聴覚療法	

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業	36
(1)～(8)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、入園までの経緯、保護者等支援、活動実績など	
2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)	42
(1)～(6)目的、定員、基本理念、運営方針、療育計画、活動実績など	
3 居宅訪問型児童発達支援事業	47
(1)～(4)目的、定員、療育計画、活動実績など	
4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業	49
(1)～(6)目的、定員、利用日時、基本理念、一日の過ごし方、活動実績など	

III 資料編

1 会議等	53
2 条例等抜粋	54
3 建物の平面図・案内図	55

※ 件数や回数等の記載：年月日が見されていないものは、令和2年度中の実績数字

※ 表中の年度の表記：R2→令和2年度

I 豊橋市こども発達センターの概要

1 設置目的など

豊橋市こども発達センターは、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図り、子どもの成長発達を支援する療育システムの拠点となる施設として、平成22年4月1日に設置された。

障害の早期発見・早期療育、障害児のいる家庭への支援、療育関係機関等との連携、地域における療育の技術力向上を施設のコンセプトとしている。

子どもの発達について、保護者から相談を受け、子どもの育ちを支えるためにできることを保護者とともに考え、組み立てる、相談と支援のための場所を目指している。誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心した生活を送ることができるよう、保健所・保健センターとも連携しながら、専門スタッフを配置し、相談、医療、通園事業などの各種サービスを提供している。

【施設整備の経緯・主な出来事】

平成12年度	第4次基本計画において、地域療育センター(仮称)の建設を位置づけ
14年度	豊橋市PFI基本方針の中で、モデル事業候補として位置づけ
15年度	市民懇談会から意見書提言を受ける、10月:市民病院に児童外来開設
16年度	整備推進会議の設置、PFI可能性調査の実施(委託)
17年度	中野町国立病院解体工事、市民懇談会での検討、3月:基本計画の策定
18年度	4月:18・19年度のアドバイザー契約、9月:中野町用地取得(市公社) 10月:審査委員会設置、12月:実施方針等、1月:特定事業の選定
19年度	8月:入札、10月:落札者決定、12月:事業契約締結→基本設計着手
20年度	5月:実施設計着手・中野町用地取得(市)、12月:工事着手
21年度	8月:愛称「ほいっふ」に、1月:施設引渡し、2・3月:開設準備
22年度	4月:供用開始・保険医療機関届、8月:寄附受領(WICとよはし)
23年度	6月:みんなの福祉機器展in豊橋、3月:第96回療育談話会
24年度	11月:寄附受領(国際ソフテック豊橋ポート)、一月早いクリスマスケーキ作り慰問
25年度	5月:歯科診断用テレビシステム導入
26年度	2月:第104回療育談話会
27年度	11月:開設5周年記念イベント、こどもの福祉機器展
29年度	3月:第110回療育談話会
30年度	11月:みんなの福祉機器展in豊橋
令和元年度	4月:居宅訪問型児童発達支援事業開始
2年度	4~5月:新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言が発出されたことに伴い小中学校の休校にあわせ、つつじ教室3クラスを休園

【関係法上の位置付け】

診療所(無床)【医療法第1条の5第2項】
保険医療機関(歯科併設)、障害児(者)リハビリテーション料施設基準届出、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)施設基準届出、集団コミュニケーション療法料施設基準届出、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準届出
指定自立支援医療機関(精神通院医療)【障害者総合支援法第59条第1項】
生活保護法等指定医療機関(医科・歯科)【生活保護法第49条】
指定小児慢性特定疾病医療機関【児童福祉法第19条の2第1項】

2 建物の概要

- (1) 設置主体 豊橋市
 (2) 所在地 豊橋市中野町字中原100番地
 (3) 敷地面積 27,133.18㎡
 (併設施設: 保健所・保健センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所)
 (4) 概要 構造: 鉄筋コンクリート造2階建(3,800.06㎡)
 駐車場: 395台
 (保健所・保健センターと共用、うち車椅子対応駐車場9台はこども発達センター専用)
 駐輪場: 10台(こども発達センター専用)
 (5) 開館時間 午前8時30分から午後5時15分
 (6) 休館日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始

参考 上記の併設施設に加え、同一敷地内に豊橋市医師会・豊橋市歯科医師会・豊橋市薬剤師会の関連施設も整備された。「保健・医療・福祉」の機能が一体となったゾーンとして、公募により愛称を「ほいっぷ」とした。

3 事業の概要

(1) 事業の種類

- ・相談事業 電話相談、面接相談、障害児等療育支援事業など
- ・医療事業 診療業務、リハビリテーション業務
- ・通園事業 外来グループ療育事業、重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)、居宅訪問型児童発達支援事業、重症心身障害児(者)日中一時支援事業

(2) 対象地域及び対象者

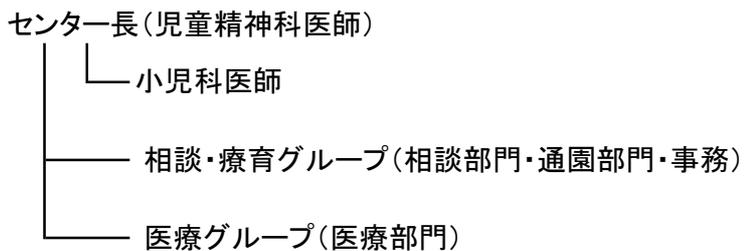
概ね東三河地域の障害児及びその家族、また、子育てに関する相談などを必要とする家族やこころに問題を抱える児童及びその家族など(障害児: 原則として18歳未満の知的障害児、身体障害児、発達障害児及びこれらの疑いがある児童)。

【東三河8市町村の人口】

令和2年国勢調査

区分	全人口(人)	児童人口(人)	
		0～5歳	6～17歳
豊橋市	371,920	17,529	41,860
豊川市	184,661	9,359	21,386
蒲郡市	79,538	3,335	8,634
田原市	59,360	2,603	6,425
新城市	44,355	1,518	4,507
設楽町	4,437	92	320
東栄町	2,942	91	206
豊根村	1,017	29	68
計	748,230	34,556	83,406

4 職員体制



(令和3年3月31日現在)

組 織			職員	会計年度任用職員		合計	委託等	
				旧嘱託員	旧アルバイト			
相談部門			保 健 師	1	1	6		
			言語聴覚士	1				
			臨床心理士 公認心理師		1			
			保 育 士		1		1	
医 療 部 門	診 療	小 児 科	医 師		1	1	17	
		児 童 精 神 科	医 師	1		1		
		整 形 外 科	医 師			1		
		耳 鼻 い ん こ う 科	医 師			1		
		看 護	看 護 師	1		4		
		心 理 検 査 ・ 心 理 面 接	臨床心理士 公認心理師	2	1			
		検 査	臨床検査技師			3		
		歯 科	歯 科 医 師					2
			歯 科 衛 生 士					7
	医 療 事 務	事 務 職				5		
	リハビリ テーション	理 学 療 法	理学療法士	2	1		13	
		作 業 療 法	作業療法士	3	1			
		言 語 聴 覚 療 法	言語聴覚士	3	3			
通園部門		外来グループ療育事業	保 育 士	1	4	5	16	
		重症心身障害児 通園事業ほか	看 護 師	1		2		
			理学療法士	1				
			保 育 士		1	1		
事 務			事 務 職	4	1		5	
合 計				21	16	20	57	14

・育児休業中の職員を含む

Ⅱ 各部門の事業概要

第1 相談部門

保健師2名、言語聴覚士1名、臨床心理士1名、保育士2名の計6名の相談員を配置し、当センター利用の最初の窓口として、下記の業務を行っている。

○実施している業務

- 1 相談・援助
 - 電話・面接相談
 - 診察の受付等案内
- 2 障害児等療育支援事業
 - 在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業、地域生活支援事業の実施及びコーディネート
- 3 関係機関との連絡・調整
 - 保健・福祉・教育・医療など関係機関との連絡・調整

1 電話相談

電話相談件数、性別、年齢、居住地域、相談内容、紹介経路、対応状況については以下のとおりである(各項目の不明件数は、匿名希望の相談や申告がなかったもの)。

(1) 件数<電話相談>

7月、9月、3月に相談が多くなっている。理由としては、進級に関する相談や個人懇談において当センターを勧められたという相談が多くなったと推測される。

表1-1

(単位:延件数)

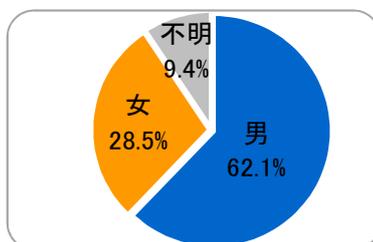
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	52	68	103	115	81	127	105	102	85	91	107	118	1,154
R1	60	107	117	124	93	106	89	92	65	82	85	65	1,085
H30	95	130	131	148	97	88	95	96	71	78	105	100	1,234
H29	79	85	140	137	74	104	108	95	82	82	92	101	1,179
H28	119	124	166	170	109	161	135	107	117	105	95	116	1,524

(2) 対象児の性別<電話相談>

男女比はおよそ男児6割、女児3割であった。匿名のため性別不明が1割であった。

表1-2

区分	人数(人)	構成比(%)
男	717	62.1
女	329	28.5
不明	108	9.4
計	1,154	100.0

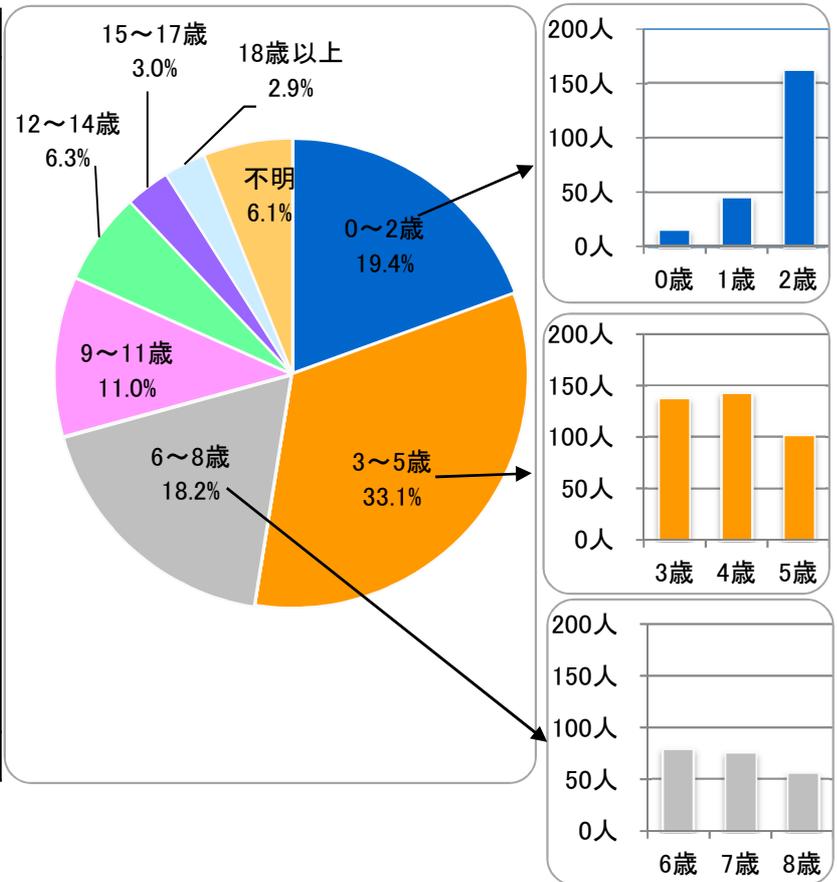


(3)対象児の年齢＜電話相談＞

「3～5歳」が最も多く全体の3割を占めている。次いで「0～2歳」、「6～8歳」の順となっている。

表1-3

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	16	224 19.4
	1歳	46	
	2歳	162	
3～5歳	3歳	137	382 33.1
	4歳	143	
	5歳	102	
6～8歳	6歳	79	210 18.2
	7歳	75	
	8歳	56	
9～11歳	127		11.0
12～14歳	73		6.3
15～17歳	35		3.0
18歳以上	33		2.9
不明	70		6.1
計	1,154		100.0

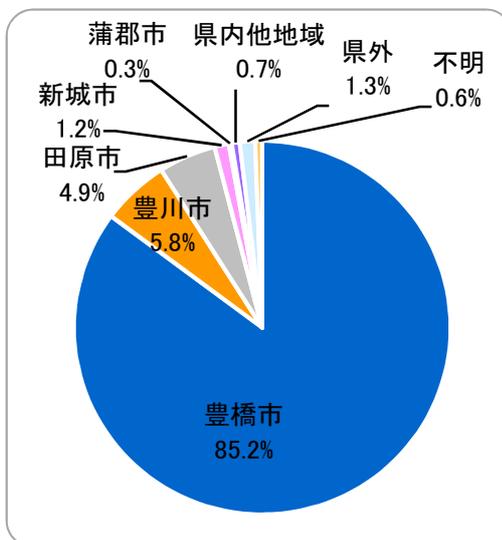


(4)対象児の居住地＜電話相談＞

「豊橋市」からの相談が8割以上を占めているが、それ以外の東三河地域からの相談も入っている。相談内容に応じて面接を行うほか、居住地の支援施設の紹介や連絡等も行っている。

表1-4

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	983	85.2
豊川市	67	5.8
田原市	57	4.9
新城市	14	1.2
蒲郡市	3	0.3
県内他地域	8	0.7
県外	15	1.3
不明	7	0.6
計	1,154	100.0



(5)相談内容<電話相談>

「発達の遅れ」が4割、「医療」が3割で合わせて7割以上を占めている。「医療」は、受診希望に関する相談を含む。

表1-5

相談内容	R2		R1		前年件数との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	767	42.4	780	44.5	△ 1.7
医療	613	33.9	571	32.6	7.4
虐待 ※	95	5.3	97	5.5	△ 2.1
育児の心配・不安	53	2.9	39	2.2	35.9
福祉制度	50	2.8	57	3.3	△ 12.3
進路	45	2.5	44	2.5	2.3
集団適応	33	1.8	36	2.1	△ 8.3
家族関係	31	1.7	28	1.6	10.7
行動面の問題	31	1.7	24	1.4	29.2
登園・登校しぶり	28	1.5	37	2.1	△ 24.3
情緒・感情の問題	27	1.5	10	0.6	170.0
親自身の問題	10	0.6	16	0.9	△ 37.5
社会生活	9	0.5	7	0.4	28.6
その他	17	0.9	7	0.4	142.9
計	1,809	100.0	1,753	100.0	3.2

・重複あり

※ 虐待関係機関との調整・協議、虐待の相談

(6) 紹介経路<電話相談>

「ホームページ」が最も多く、つつじ教室などの「発達センター内」や「医療機関」、「保育園・幼稚園」からの紹介となっている。「医療機関」からの紹介では、連携先の豊橋市民病院から紹介されるケースが多い。

表1-6

紹介経路(電話相談)	R2		R1	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
ホームページ	310 26.8		359 32.6	
発達センター内	195 16.8		141 12.8	
医療機関	市内 92	117 10.1	市内 83	111 10.1
	市外 25		市外 28	
保育園・幼稚園など	市内 97	107 9.2	市内 81	86 7.8
	市外 10		市外 5	
教育機関	市内 80	104 9.0	市内 61	73 6.6
	市外 24		市外 12	
保健機関	市内 94	101 8.7	市内 119	127 11.5
	市外 7		市外 8	
市町村虐待関係機関	市内 54	54 4.7	市内 69	71 6.5
	市外		市外 2	
福祉機関	市内 39	45 3.9	市内 25	28 2.5
	市外 6		市外 3	
友人・知人	31 2.7		27 2.5	
児童相談所	市内 16	25 2.1	市内 17	27 2.5
	市外 9		市外 10	
家族・親族	16 1.4		17 1.5	
広報・パンフレット	7 0.6		4 0.4	
その他	46 4.0		29 2.6	
計	1,158 100.0		1,100 100.0	

・重複あり

(7)対応状況<電話相談>

「相談・助言」が全体の4割近くを占めている。また、医師の診察希望に対して、予約から初診までに数ヶ月を要する現状があるため、待ち期間に面接相談で対応したり、市内の他医療機関情報を伝えるなどしている。

表1-7

対応方法	人数(人)	構成比(%)
相談・助言	512	39.1
他機関の紹介・連絡	289	22.1
診療部の紹介	259	19.8
面接の予約	202	15.4
つつじ教室の紹介	17	1.3
巡回相談の紹介	4	0.3
その他	26	2.0
計	1,309	100.0

・重複あり

2 面接相談

面接は原則1回60分とし、相談部職員の言語聴覚士、臨床心理士、保健師、保育士のいずれかの職種で対応し、必要に応じリハビリスタッフも同席している。診察への橋渡しや受診までの関わり方についての助言、受診には至らないが子どもの発達に気がかりを感じている保護者の相談に応じ、現在の心配ごとを整理しながら問題解決のための支援を行っている。

(1) 件数＜面接相談＞

表1-8

(単位:件)

区分	R2		R1		H30		H29		H28	
		内新規								
4月	20	11	33	29	38	31	40	30	48	35
5月	14	8	21	19	41	27	40	25	67	53
6月	28	21	44	39	58	51	33	26	79	58
7月	44	37	39	25	61	48	30	26	78	61
8月	33	29	28	23	44	39	43	34	63	52
9月	36	30	33	23	30	26	27	26	54	38
10月	52	41	32	25	25	19	36	25	70	51
11月	32	25	34	25	43	33	22	19	48	39
12月	42	37	34	28	35	27	24	21	57	39
1月	27	21	29	24	28	17	27	19	48	26
2月	44	32	19	15	38	32	28	22	46	32
3月	46	32	26	20	35	31	29	26	56	33
計	418	324	372	295	476	381	379	299	714	517

(2) 対象児の性別＜面接相談＞

男女比はおよそ7:3の割合で、男児の方が多い。

表1-9

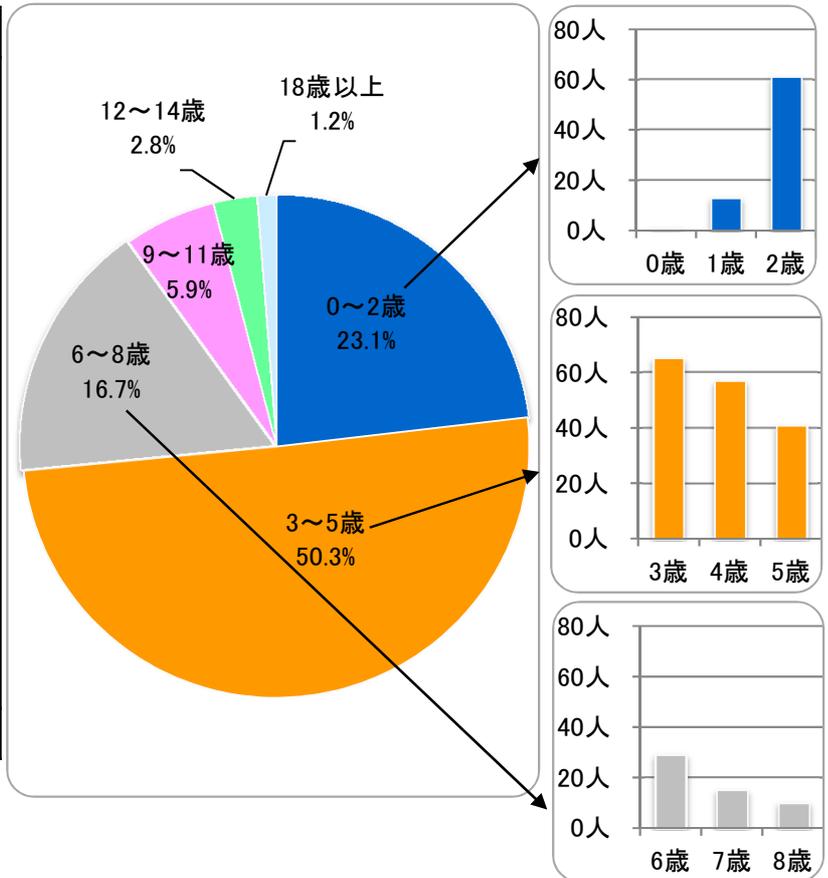
区分	人数(人)	構成比(%)
男	225	69.4
女	99	30.6
計	324	100.0

(3)対象児の年齢＜面接相談＞

「3～5歳」が最も多く、全体の5割を占めている。次いで「0～2歳」、「6～8歳」の順となっている。

表1-10

区分	人数(人)		構成比(%)
0～2歳	0歳	1	75
	1歳	13	
	2歳	61	
3～5歳	3歳	65	163
	4歳	57	
	5歳	41	
6～8歳	6歳	29	54
	7歳	15	
	8歳	10	
9～11歳			19
12～14歳			9
15～17歳			0
18歳以上			4
計	324		100.0

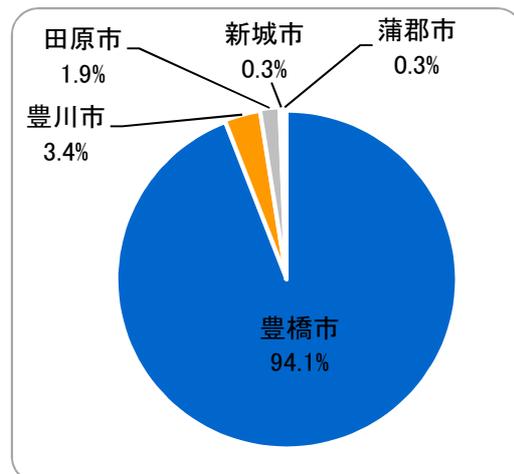


(4)対象児の居住地＜面接相談＞

電話相談と同様に「豊橋市」からの相談が最も多く、全体の9割以上を占めている。

表1-11

地域	人数(人)	構成比(%)
豊橋市	305	94.1
豊川市	11	3.4
田原市	6	1.9
新城市	1	0.3
蒲郡市	1	0.3
県内他地域	0	0.0
県外	0	0.0
計	324	100.0



(5)相談内容<面接相談>

「発達の遅れ」の相談が最も多く全体の5割近くを占めている。次いで、「医療」の順となっている。「医療」には、受診予約に関する相談も含まれている。

表1-12

相談内容	R2		R1		前年件数 との比較(%)
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
発達の遅れ	285	48.5	268	46.1	6.3
医療	161	27.4	187	32.2	△ 13.9
育児の心配・不安	40	6.8	17	2.9	135.3
虐待	18	3.1	29	5.0	△ 37.9
情緒・感情の問題	13	2.2	8	1.4	62.5
集団適応	12	2.0	15	2.6	△ 20.0
登園・登校しぶり	12	2.0	9	1.5	33.3
親自身の問題	10	1.7	13	2.2	△ 23.1
家族関係	10	1.7	10	1.7	0.0
進路	9	1.5	14	2.4	△ 35.7
福祉制度	8	1.4	8	1.4	0.0
行動面の問題	5	0.9	1	0.2	400.0
社会生活	2	0.3	2	0.4	0.0
その他	3	0.5	0	0.0	皆増
計	588	100.0	581	100.0	1.2

・重複あり

(6) 紹介経路<面接相談>

「ホームページ」からが最も多く、次いでつつじ教室などの「発達センター内」、「保健機関」からの紹介となっている。「保健機関」からの紹介としては、乳幼児健診や健診事後相談で勧められるケースが多い。

表1-13

紹介経路(面接相談)	R2		R1	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
ホームページ	92 27.1		78 26.1	
発達センター内	72 21.2		69 23.1	
保健機関	市内 52	53 15.6	市内 77	77 25.8
	市外 1		市外	
保育園・幼稚園など	市内 41	41 12.1	市内 25	25 8.4
	市外		市外	
友人・知人	19 5.6		8 2.7	
教育機関	市内 17	18 5.3	市内 6	6 2.0
	市外 1		市外	
医療機関	市内 14	14 4.1	市内 5	7 2.3
	市外		市外 2	
市町村虐待関係機関	市内 9	9 2.6	市内 15	16 5.4
	市外		市外 1	
家族・親族	9 2.6		10 3.3	
児童相談所	市内 4	4 1.2	市内	0 0.0
	市外		市外	
福祉機関	市内 3	3 0.9	市内 1	1 0.3
	市外		市外	
広報・パンフレット	1 0.3		2 0.7	
その他	5 1.5		0 0.0	
計	340 100.0		299 100.0	

・重複あり

(7)対応状況<面接相談>

「相談・助言」、「診療部の紹介」が多い。「他機関の紹介・連絡」としては、他の医療機関や保健機関、福祉サービス等を紹介している。

表1-14

対応状況	件数(件)	構成比(%)
相談・助言	209	46.9
診療部の紹介	160	35.9
他機関の紹介・連絡	33	7.4
巡回相談の紹介	19	4.2
つつじ教室の紹介	13	2.9
面接の予約	9	2.0
その他	3	0.7
計	446	100.0

・重複あり

3 障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業については、豊橋市を圏域とし、医師をはじめとして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、看護師、保育士の様々な職種のセンター職員が行っている。保育園・幼稚園・認定こども園、学校や児童発達支援事業所などの施設への支援の他、福祉・教育関係者を対象とした研修会や講演会を開催するなど、一つ一つのニーズに丁寧に応えていくことで、市内の支援施設を支援している。

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している事業の中止や複数回予定されていた事業の回数減少があった。

「発達に心配のある中学生のための進学についての座談会」については、感染症拡大防止策として従来の形式(座談会)をインタビュー形式に変更して実施した。他の事業についても感染症拡大防止の対策を講じ、実施に努めた。

なお、「就学へのステップのつどい(講演会・座談会)」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「肢体不自由児対象イベント」は、対象者の感染不安による参加者減少のため中止した。

●実施内容及び回数

表1-15

種別	内容および方法	回数
個別	個別相談	1
集団	発達に心配のある中学生のための進学についての座談会	1
	保護者向け講話(児童発達支援事業所等で行ったものも含む) くすのき学園 高山学園	2
	健診事後教室参加保護者への支援(ST, OTで各8回/年)	12
	エクササイズグループ	8
	肢体不自由児父母の会	1
	就学へのステップのつどい(講演会)	中止
	就学へのステップのつどい(座談会)	中止
	肢体不自由児対象イベント	中止
	計	25

●対象児(者)数

表1-16

区分	延人数
自閉症児	57
肢体不自由児	8
重症心身障害児	1
未診断又は診断不明	214
保護者	308
計	588

●センター職員の職種別支援状況

表1-17

職 種	延回数				
	R2	R1	H30	H29	H28
小児科医師	1	2	2	2	3
児童精神科医師	1	1	1	1	2
理学療法士	9	14	10	23	20
作業療法士	22	26	35	25	22
言語聴覚士	7	12	12	10	10
臨床心理士	0	0	2	1	2
保育士	1	16	21	21	12
保健師	2	0	1	2	2
コーディネーター	4	21	21	18	21
その他	12	18	24	16	7
計	59	110	129	119	101

(2)施設支援一般指導事業

保育園・幼稚園・認定こども園、小中学校等への支援としては、主に依頼に応じて巡回相談を実施した。市内特別支援学校3校(くすのき特別支援学校(知的)、豊橋特別支援学校(肢体)、豊橋聾学校)では個別支援や研修会・講演会を実施した。また、児童発達支援事業所等への支援は巡回相談や専門職による講演会等を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する施設側の状況により、例年実施している巡回相談等の一部は中止となったが、開催時は、感染症拡大防止のための対策を施設と調整しながら実施した。

●施設別の実施状況

表1-18

施 設	R2		R1		H30		H29		H28	
	施設数	延回数								
保育園(認定こども園含む)	31	41	29	34	31	33	22	29	29	47
幼稚園(認定こども園含む)	7	15	8	11	6	9	5	8	10	15
小学校	5	5	4	5	9	11	7	9	10	16
特別支援学校	3	17	3	27	2	22	2	23	2	18
児童発達支援事業所等	6	23	6	22	6	23	10	26	15	33
その他	6	17	5	20	13	29	27	46	30	52
計	58	118	55	119	67	127	73	141	96	181

●参加関係者数

表1-19

職 種	延人数				
	R2	R1	H30	H29	H28
保育士	342	320	265	448	415
幼稚園教諭	55	41	64	37	122
学校職員	88	431	559	555	561
施設職員(児童発達支援事業所等)	346	317	320	505	524
その他(保健師含む)	102	284	302	173	161
計	933	1,393	1,510	1,718	1,783

●センター職員の職種別支援状況

表1-20

職 種	延回数				
	R2	R1	H30	H29	H28
小児科医師	1	1	2	3	3
児童精神科医師	1	1	1	1	3
理学療法士	18	29	39	43	46
作業療法士	37	49	48	47	50
言語聴覚士	48	47	55	48	56
臨床心理士	36	29	32	47	75
保育士	44	72	77	83	91
保健師	0	2	2	9	1
コーディネーター	84	70	65	82	133
その他	1	2	9	13	4
計	270	302	330	376	462

第2 医療部門

1 診療業務

小児科(非常勤2名)、児童精神科(常勤1名、非常勤1名)、耳鼻いんこう科(非常勤・週2回)、整形外科(非常勤・週1回)、歯科(非常勤・週1回)による診察を行った。また必要に応じて心理検査・心理面接、生理機能検査、画像検査を行った(表2-1～2-5、2-11、2-13)。なお心理面接は、個別的アプローチに加え、子ども対象のSST(ソーシャルスキルトレーニング)、保護者対象のペアレントトレーニングなど集団でのアプローチも含まれている。

(1)小児科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね7ヶ月であった。

(2)児童精神科

子どもの心の問題や発達についての診察、検査、各種リハビリテーション、心理面接を行った(表2-6)。なお、初診待機期間は、概ね7～8ヶ月であった。

(3)整形外科(水曜日)

子どもの運動発達についての診察、保健センターでの健診後の精密健康診査、検査、各種リハビリテーション等を行った。

(4)耳鼻いんこう科(火曜日、金曜日)

ことばの遅れや聴こえについての診察、聴力検査を行った(表2-9、2-10)。

(5)歯科(木曜日午前のみ診療)

障害児歯科診療・障害児予防歯科指導・歯科相談を、歯科医師2名(豊橋市歯科医師会会員歯科医師15名によるローテーション)、専門医2名(月2回)、歯科衛生士7名の体制で行った。

●診察日

表2-1

(令和3年3月現在)

区分	火	水	木	金	土
午前	小児科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科 歯科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科
午後	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	小児科 児童精神科 整形外科	小児科 児童精神科	小児科 児童精神科 耳鼻いんこう科	児童精神科

●診療科別・月別の利用状況

表2-2

(単位:人)

区分	小児科	児童精神科	整形外科	耳鼻いんこう科	歯科	リハビリ	計	開業日(日)	1日あたり人数	実人数
4月	214	473	24	56	56	661	1,484	21	71	1,125
5月	212	510	23	53	44	733	1,575	20	79	1,200
6月	227	591	35	47	46	743	1,689	21	80	1,299
7月	254	595	46	45	56	737	1,733	21	83	1,315
8月	230	501	36	73	52	646	1,538	21	73	1,225
9月	225	579	45	62	53	641	1,605	21	76	1,277
10月	263	622	33	59	58	735	1,770	23	77	1,358
11月	187	520	32	47	55	619	1,460	19	77	1,163
12月	234	556	41	46	53	606	1,536	20	77	1,236
1月	225	573	39	62	46	628	1,573	20	79	1,237
2月	230	525	26	54	33	634	1,502	18	83	1,231
3月	279	483	45	88	47	731	1,673	21	80	1,318
R2計	2,780	6,528	425	692	599	8,114	19,138	246	78	14,984
R1計	2,713	6,493	438	814	641	8,522	19,621	248	79	15,525
H30計	3,024	6,655	488	983	662	8,622	20,434	249	82	15,990
H29計	3,097	6,604	599	1,033	751	9,214	21,298	247	86	16,414
H28計	3,471	7,405	621	1,071	731	11,460	24,759	247	100	18,257

・実人数欄以外は延人数

※リハビリの人数は同日に複数のリハビリを行った場合は、1人として計上している。

●診療科別・年齢別受診状況

表2-3

(単位:人)

区分	小児科	児童 精神科	整形外科	耳鼻 いんこう科	歯科	R2 計	R1 計	H30 計	H29 計	H28 計
0～2歳	108	48	116	141	5	418	467	595	812	958
3～5歳	2,681	731	49	197	60	3,718	3,680	4,135	4,742	6,114
6～8歳	2,909	1,127	46	72	142	4,296	4,851	4,868	4,879	5,490
9～11歳	1,536	1,212	46	43	113	2,950	3,090	3,275	3,288	3,557
12～14歳	781	1,111	40	34	133	2,099	2,216	2,351	2,172	2,230
15歳～	698	2,055	71	98	92	3,014	2,839	2,521	2,373	2,183
R2計	8,713	6,284	368	585	545	16,495				
R1計	9,124	6,346	394	712	567		17,143			
H30計	9,420	6,450	440	846	589			17,745		
H29計	9,877	6,319	537	865	668				18,266	
H28計	11,361	7,081	570	896	624					20,532

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は診療科ごと計上)

・小児科についてはリハビリ前の体調確認の診察を含む。

●年齢別受診状況

表2-4

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	R2 構成比(%)
0～2歳	367	406	519	703	819	2.5
3～5歳	3,154	3,140	3,528	4,032	5,178	21.1
6～8歳	3,779	4,273	4,261	4,332	4,779	25.2
9～11歳	2,760	2,837	3,010	3,004	3,251	18.4
12～14歳	2,015	2,112	2,237	2,074	2,122	13.4
15歳～	2,909	2,757	2,435	2,269	2,108	19.4
計	14,984	15,525	15,990	16,414	18,257	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

●地域別受診状況

表2-5

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28	R2 構成比(%)
豊橋市	11,265	11,548	11,698	12,058	13,439	75.2
豊川市	2,068	2,291	2,524	2,541	2,871	13.8
田原市	1,060	1,059	1,127	1,190	1,161	7.1
新城市	315	363	380	361	428	2.1
蒲郡市	104	120	126	120	181	0.7
設楽町	7	11	5	5	11	0.0
その他県内	66	64	51	67	72	0.4
県外	99	69	79	72	94	0.7
計	14,984	15,525	15,990	16,414	18,257	100.0

・月ごとの実人数の集計(同月に複数科を受診した場合は1人として計上)

① 小児科・児童精神科

● 診断名別受診状況

表2-6

(単位:人)

診断名	R2	R1	H30	H29	H28
広汎性発達障害(表2-6-1)	1,988	2,008	2,087	2,168	2,424
注意欠如多動性障害	207	206	211	220	221
知的障害	155	143	157	146	138
言語発達遅滞	139	84	95	113	115
構音障害	86	99	72	76	86
ダウン症候群	67	53	51	58	61
脳性麻痺	58	51	46	48	55
吃音症	53	36	29	28	28
学習障害	28	22	30	32	25
受容性言語障害	17	23	20	19	19
情緒障害	16	19	18	14	12
反応性愛着障害	15	18	19	20	17
適応障害	14	16	20	24	32
てんかん症候群	13	15	16	16	23
チック障害	7	9	12	11	9
身体表現性障害	7	6	7	10	7
反抗挑戦性障害	2	2	3	3	5
その他の染色体異常 ※1	52	52	46	46	60
その他の先天性奇形 ※2	27	33	27	26	30
その他 ※3	186	173	183	186	195
計	3,137	3,068	3,149	3,264	3,562

※1 ジュベール症候群、プラダー・ウィリー症候群など

※2 ダンディ・ウォーカー症候群、脳梁欠損症など

※3 選択性緘黙、社交不安障害、統合失調症、気分障害など

広汎性発達障害の内訳

表2-6-1

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
自閉性障害	875	836	814	816	793
知的障害を伴う	90	95	96	107	133
不注意・多動症状を伴う	314	328	346	347	348
知的障害、不注意・多動症状を伴わない	709	749	752	817	894
計	1,988	2,008	2,008	2,087	2,168

② 整形外科

●初診患者紹介元＜整形外科＞

表2-7

構成比(%)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
センター他科・他部門	7.5	4.6	10.4	7.2	10.3
健診	86.8	82.6	80.2	84.2	80.0
他医療機関	2.8	7.0	3.8	2.0	3.9
その他	2.9	5.8	5.6	6.6	5.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由＜整形外科＞

表2-8

構成比(%)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
健診後精密健康診査	86.8	82.6	80.2	83.6	80.0
装具相談・作製希望	10.4	11.6	17.0	11.8	12.7
作業療法・理学療法希望	0.0	1.2	0.9	1.3	3.4
その他	2.8	4.6	1.9	3.3	3.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 耳鼻いんこう科

●初診患者紹介元＜耳鼻いんこう科＞

表2-9

構成比(%)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
センター他科・他部門	9.5	14.3	9.4	10.2	17.1
健診	80.3	71.4	80.7	80.7	75.1
他医療機関	7.5	4.4	4.2	5.1	1.8
小中高等学校	2.0	3.1	2.1	0.5	2.8
保育園・幼稚園・療育機関	0.0	4.3	0.5	1.0	0.0
その他	0.7	2.5	3.1	2.5	3.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

●初診受診理由<耳鼻いんこう科>

表2-10 構成比(%)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
聴力検査希望	94.6	95.0	94.2	95.5	89.4
言語療法希望	0.0	0.0	0.0	1.5	2.8
耳垢除去等(処置困難)	2.7	1.9	4.7	2.5	6.0
その他	2.7	3.1	1.1	0.5	1.8
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6)心理検査・心理面接

心理検査・面接は、臨床心理士3名体制で行った(育児部分休業職員1名、嘱託員1名含む)。育児部分休業職員1名が補充されたことにより、昨年度よりも検査実施回数が増加した。

心理検査数の85%は発達・知能検査である(新版K式46%、WISC-IV48%、その他6%)。

心理面接は、66%が個別心理面接(各種心理療法、発達相談、個別療育)、24%が子ども向けSSTグループ、10%が保護者向けペアレントトレーニングとなっている。

子ども向けSSTグループ(月1回×3グループ/1年間)、保護者向けペアレントトレーニング(10回×2クール)の実施にあたり、開始時期と終了時期にはアセスメント機会が増えるため、心理検査・面接の実施数が増加している。

●心理検査・心理面接実施状況

表2-11 (延件数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心理検査	R2	24	16	19	18	19	17	17	18	15	9	25	15	212
	R1	23	12	15	9	10	15	13	14	14	15	11	12	163
	H30	32	16	22	24	35	24	11	5	12	30	35	3	249
	H29	19	13	15	28	37	27	20	11	14	11	8	8	320
	H28	29	32	36	38	42	20	18	15	17	17	21	35	211
心理面接	R2	53	55	61	59	60	59	57	64	63	55	67	57	710
	R1	54	53	62	63	66	62	47	47	59	51	62	50	676
	H30	62	71	71	57	57	69	60	69	62	62	68	59	767
	H29	67	86	81	81	64	84	76	75	77	73	83	52	899
	H28	57	68	75	69	64	60	64	72	71	64	69	86	819

(7)その他

●診断書等発行状況

表2-12

(単位:件)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
一般診断書・意見書	195	163	147	198	197
精神障害者福祉手帳診断書	80	76	60	67	82
障害年金診断書	78	56	38	28	22
特別児童扶養手当診断書	69	76	42	49	47
障害者総合支援法による医師意見書	52	40	9	17	15
自立支援医療診断書	20	45	12	32	32
障害児福祉手当診断書	2	1	2	5	0
健康診断書	2	0	3	3	5
心理検査結果報告書 ※	1	9	12	9	14
身体障害者手帳診断書	0	4	4	1	0
計	499	470	329	409	414

※ 心理検査結果報告書発行数は、心理検査実施数と一致しない。

●診療科別・生理機能検査等の状況

表2-13

(単位:件)

診療科	検査区分	R2	R1	H30	H29	H28
耳鼻いんこう科	聴力検査	199	238	243	351	376
	ABR・ASSR	121	134	162	274	169
整形外科	レントゲン検査	111	89	113	200	221
児童精神科	脳波検査	0	0	0	0	1
計		431	461	518	825	767

2 リハビリテーション業務

理学療法士(3名)、作業療法士(3名)、言語聴覚士(6名)によるリハビリテーションを行った(表2-14)。

●療法別・月別の利用状況

表2-14

(単位:人)

区分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	延人数計
4月	154	163	410	727
5月	156	188	460	804
6月	162	194	457	813
7月	157	211	447	815
8月	151	189	376	716
9月	160	179	376	715
10月	172	196	436	804
11月	142	174	368	684
12月	143	188	336	667
1月	144	194	340	678
2月	134	191	367	692
3月	181	205	419	805
R2計	1,856	2,272	4,792	8,920
R1計	1,682	2,342	5,416	9,440
H30計	1,800	2,610	5,035	9,445
H29計	2,270	2,971	4,883	10,124
H28計	2,470	3,510	6,569	12,549

(1)理学療法

先天性や後天性の病気・事故などによる運動障害や運動発達がゆっくりな子どもに対して運動機能の改善を図る支援を行った(表2-15～2-19)。

また、障害児等療育支援事業への参加を通じ、地域支援を行った(表2-20)。

●年齢別状況<理学療法>

表2-15

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R2	2	4	6	7	8	4	26	28	32	46	163
R1	0	2	4	5	1	9	22	34	29	43	149
H30	1	4	5	2	7	6	28	31	28	44	156
H29	1	7	6	9	5	7	39	36	32	36	178
H28	4	9	10	6	4	12	43	40	26	37	191

●診断区分別状況<理学療法>

表2-16

(単位:人)

診断区分	R2	R1	H30	H29	H28	備考
脳性麻痺	68	62	66	71	74	
運動発達遅滞	17	14	19	27	31	
二分脊椎	10	12	10	9	13	
ダウン症候群	7	4	5	10	10	
筋ジストロフィー	4	3	3	3	3	
てんかん	3	3	3	3	3	
骨・関節疾患	2	2	3	3	4	先天性多発性関節拘縮症など
脳挫傷	0	0	1	1	1	
その他の染色体異常	25	23	22	23	21	ジュベール症候群、レット症候群など
その他の脳神経疾患	21	18	16	19	20	脳形成不全、低酸素脳症など
その他の先天性感染症	0	0	0	1	2	
その他	6	8	8	8	9	頸髄症など
計	163	149	156	178	191	

●通園・通学先の状況<理学療法>

理学療法利用者は学齢期の子どもが中心であり、約半数が豊橋特別支援学校に通学している。

表2-17

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
豊橋特別支援学校	82	78	78	85	88
小学校 特別支援学級	16	16	18	26	25
保育園・幼稚園・認定こども園	9	7	11	15	22
中学校 特別支援学級	5	2	1	1	1
つつじ教室	4	2	3	1	0
高山学園	4	3	1	2	5
小学校 通常学級	2	4	3	3	4
中学校 通常学級	1	1	1	1	1
その他療育機関	8	8	6	8	9
その他特別支援学校	5	6	5	7	8
その他	27	22	29	29	28
計	163	149	156	178	191

●新患数の月別状況<理学療法>

表2-18

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	10	0	2	2	1	1	1	0	1	2	5	7	32
R1	3	4	2	0	1	1	1	1	1	2	1	1	18
H30	2	0	0	4	1	2	2	1	1	0	0	5	18
H29	2	2	1	3	2	1	0	1	1	0	3	4	20
H28	5	3	3	1	0	3	3	2	1	2	1	4	28

●訓練終了の理由<理学療法>

表2-19

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
経過良好	8	8	10	19	8
他機関へ移行	3	3	5	11	14
転居	1	1	0	1	1
その他	10	6	10	9	10
計	22	18	25	40	33

●障害児等療育支援事業の実施状況<理学療法>

障害児等療育支援事業への参加として、豊橋特別支援学校、小中学校、高山学園、保育園・幼稚園・認定こども園に加え、新たに豊橋聾学校への巡回相談を行い、ケースへの支援方法を検討した。

また、放課後等デイサービス事業所等の職員向けの通所事業所講座において肢体不自由児への支援方法を伝えた他、運動に苦手さのある児に対してエクササイズグループとして、運動実践・指導を実施した。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から例年実施している事業を中止せざるを得ない場合があった。その中で、地域との連携の重要性を再認しているところである。

今後も保護者だけでなく、教員や事業所職員など子どもに関わる多くの方と連携をとり、子どもの生活を支援できるよう努めていきたい。

表2-20

事業名		参加回数	延べ人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	中止	14	特別支援学校への定期的な巡回相談
	自立活動相談	7		
	肢体不自由教育勉強会	中止		教職員向けの研修
	自立活動講習会	中止		
豊橋聾学校	巡回相談	1	13	
くすのき特別支援学校	施設見学	中止		教職員向けの施設紹介
巡回相談	小中学校	2	5	主に肢体不自由児に関する巡回相談
	高山学園(児童発達支援センター)	6	39	ケース検討1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	1	2	主に肢体不自由児に関する巡回相談
通所事業所向け講座		1	8	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
エクササイズグループ		8	101	運動の苦手さがある児への運動実践・指導
計		26	182	

※中止の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大予防による

(2)作業療法

手先が不器用な子どもや、遊びが広がらず行動面に心配のある子どもに対して、遊びを通して運動機能・認知機能・社会性の発達を支援した(表2-21～2-25)。必要に応じて自助具(食事関連50個、学習関連2個)、玩具などを作製した。

センター内の外来グループ療育事業へ参加し、保護者向けに講習を行った。重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)の療育に定期的に参加、通園児に対して個別の作業療法を実施した。

また、近隣の施設に勤務する作業療法士の研修を受け入れ、地域で小児の作業療法を行う病院・施設との連携を深めた。

●年齢別状況<作業療法>

表2-21 (単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R2	1	2	14	20	52	39	100	48	18	10	304
R1	0	1	7	32	30	45	110	59	22	10	316
H30	0	2	9	16	42	54	122	69	23	9	346
H29	0	4	8	40	50	48	118	66	20	4	358
H28	1	7	24	40	51	68	131	62	14	4	402

●診断区分別状況<作業療法>

表2-22 (単位:人)

診断区分	R2	R1	H30	H29	H28	備考
広汎性発達障害	117	131	163	156	206	
脳性麻痺	43	37	38	43	42	
ダウン症候群	37	31	32	33	29	
運動発達遅滞	23	22	29	28	32	
発達性協調運動障害	13	14	14	15	16	
注意欠如多動性障害	10	6	4	4	4	
知的障害	6	16	12	26	14	
てんかん	3	4	6	8	6	
急性脳症後遺症	1	3	5	4	5	
二分脊椎	1	3	2	4	3	
後天性外傷後遺症	1	1	1	0	0	
学習障害	0	1	1	1	3	
その他の染色体異常	28	25	24	21	23	プラダー・ウィリー症候群など
その他の先天性奇形	16	16	10	11	13	ダンディ・ウォーカー症候群など
その他	5	6	5	4	6	分娩麻痺など
計	304	316	346	358	402	

●通園・通学先の状況<作業療法>

表2-23 (単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29
保育園・幼稚園・認定こども園	74	71	72	93
小学校 特別支援学級	61	70	80	86
豊橋特別支援学校	45	43	51	49
くすのき特別支援学校	33	39	37	26
小学校 通常学級	23	37	42	40
高山学園	19	17	25	26
つつじ教室	6	3	6	4
中学校 特別支援学級	5	4	5	1
在宅	3	4	3	0
中学校 通常学級	1	2	2	3
高等学校	1	0	0	0
その他療育機関	25	20	18	24
その他の特別支援学校	7	6	4	4
その他	1	0	1	2
計	304	316	346	358

●新患者の月別状況<作業療法>

表2-24 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	20	2	7	2	5	7	4	2	4	8	6	14	81
R1	8	9	4	3	6	0	4	7	6	9	0	7	63
H30	9	2	1	6	3	7	1	2	1	2	5	7	46
H29	13	9	10	3	10	6	3	1	6	2	3	10	76
H28	18	9	7	9	5	4	11	6	1	9	5	8	92

●訓練終了の理由<作業療法>

表2-25 (単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
経過良好	43	75	77	34	75
他機関へ移行	0	0	4	9	26
転居	1	4	1	3	6
その他	13	14	11	11	11
計	57	93	93	57	118

●障害児等療育支援事業の実施状況<作業療法>

障害児等療育支援事業へ参加し、保育園・幼稚園・認定こども園や小学校を対象とした出前講座(MoriMori講座)、通所事業所向け講座にて教職員向けの講話を行った。今年度からくすのき特別支援学校への定期相談、豊橋聾学校への巡回相談が始まった。豊橋特別支援学校と実施を予定していた定期相談デー、自立活動講習会は中止となった。

また、巡回相談、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育、こども保健課で実施している健診事後教室は実施回数を制限した中で参加した。

その他として、発達障害から起因する運動に苦手さのある児に対してのエクササイズグループとして、運動実践・指導を実施した。

表2-26

事業名		参加回数	延人数	備考
豊橋特別支援学校	定期相談デー	中止		特別支援学校への定期的な巡回相談
	自立活動講習会	中止		教職員向けの研修
くすのき特別支援学校	定期相談	1	17	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学	中止		教職員向けの施設紹介
豊橋聾学校	巡回相談	1	13	特別支援学校への巡回相談
巡回相談	小学校	1	3	内ケース検討 1回
	高山学園(児童発達支援センター)	6	70	
	保育園・幼稚園・認定こども園	12	32	
訪問療育(市内保育園向け)		4	20	他の事業所と共同で実施している事例検討会
Mori Mori講座		3	64	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	11	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		6	96	保護者向けの講話
エクササイズグループ		8	101	運動に苦手さのある児への運動実践・指導
計		43	427	

※中止の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大予防による

(3) 言語聴覚療法

聴こえやことばの発達に心配がある子どもに対して、ことばやコミュニケーション、社会性の発達を促す支援を行った(表2-27～2-31)。

利用状況としては新患数の増加に伴って、全体数も増加している。診療部門での内容として、個別訓練以外で年長児を対象とした就学前グループの訓練を行った。少人数のグループで、学校生活をイメージした課題を経験することにより、自信が付き、子どもだけでなく、保護者の就学への不安軽減につながっていると考えられるため、今後も継続していきたい。また、昨年に引き続き言語聴覚士の養成大学から実習生を1名受け入れた。実習生の受け入れは子どもを対象とした診療機関の役割の一つとして考えている。その他、センター内外来グループ療育事業に参加し、保護者向けに講習を行った。

●年齢別状況<言語聴覚療法>

表2-27

(単位:人)

区分	就学前児童						小学生		中学生	その他	計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	低学年	高学年			
R2	0	7	36	92	126	123	261	67	16	6	734
R1	0	3	28	82	101	136	233	66	19	5	673
H30	0	2	36	63	108	128	224	66	13	8	648
H29	0	7	38	85	108	155	226	71	21	5	716
H28	0	10	54	85	155	156	222	75	22	4	783

●診断区分別状況＜言語聴覚療法＞

表2-28

(単位:人)

診断区分	R2	R1	H30	H29	H28	備 考
広汎性発達障害	319	316	328	369	418	
言語発達遅滞	93	59	42	62	60	
発達性構音障害	78	79	73	81	79	
吃音	50	40	33	25	24	
知的障害	40	42	48	44	44	
ダウン症候群	40	33	33	38	43	
脳性麻痺	23	21	21	25	25	
先天性奇形	17	16	11	14	11	
注意欠陥多動性障害	11	6	4	6	10	
表出性/受容性言語障害	5	6	6	6	8	
唇裂口蓋裂	3	5	4	6	6	
難聴	0	1	1	1	3	
その他の染色体異常	27	26	24	23	31	色素性乾皮症・レット症候群など
その他	28	23	20	16	21	急性脳症後遺症・てんかんなど
計	734	673	648	716	783	

●通園・通学先の状況＜言語聴覚療法＞

表2-29

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29
保育園・幼稚園・認定こども園	315	285	282	324
小学校 通常学級	137	125	106	124
小学校 特別支援学級	126	111	119	116
くすのき特別支援学校	39	41	36	31
豊橋特別支援学校	35	31	35	36
高山学園	28	28	28	30
つつじ教室	19	14	17	12
中学校 通常学級	4	7	4	7
高等学校	3	1	1	0
在宅	3	5	1	10
中学校 特別支援学級	2	3	3	0
その他療育機関	15	13	11	18
その他の特別支援学校	2	4	3	7
その他	6	5	2	1
計	734	673	648	716

●新患者の月別状況＜言語聴覚療法＞

表2-30

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	27	16	12	13	6	16	15	13	21	17	25	29	210
R1	22	21	19	14	14	14	12	15	15	17	15	21	199
H30	20	8	14	14	11	12	12	8	10	13	13	13	148
H29	21	13	19	12	13	12	13	8	8	17	15	20	171
H28	22	18	18	23	10	18	17	17	13	14	17	20	207

●訓練終了の理由＜言語聴覚療法＞

表2-31

(単位:人)

区分	R2	R1	H30	H29	H28
経過良好	132	92	105	132	117
他機関へ移行	7	11	22	17	46
転居	3	6	4	6	13
その他	52	40	44	60	71
計	194	149	175	215	247

●障害児等療育支援事業の実施状況<言語聴覚療法>

障害児等療育支援事業への参加では、個々の子どもたちへの対応について話し合う巡回相談、他の事業所と当センター相談部が共同で実施している市内保育園・認定こども園を対象とした訪問療育に参加し、ケースへの対応について検討した(今年度からくすのき特別支援学校への巡回を開始した)。また、保育園、幼稚園、認定こども園や小学校を対象とした出前講座(MoriMori講座)や、こども保健課で実施している乳幼児健診事後教室へ参加し、保護者への講話を行った。

予定されていた支援事業のうち、コロナ禍のため中止となった事業があった(下記参照)。

表2-32

事業名		参加回数	延人数	備考
くすのき 特別支援学校	定期相談	1	17	特別支援学校への定期的な巡回相談
	施設見学	中止		教職員向けの施設紹介
	現任研修	中止		教職員向けの研修
豊橋聾学校	定期相談	1	13	
	夏季校内研修	中止		
巡回相談	小学校	5	13	
	高山学園(児童発達支援センター)	5	55	内ケース検討 1回
	保育園・幼稚園・認定こども園	6	13	
訪問療育(市内保育園向け)		8	36	他の事業所と共同で実施している事例検討会
Mori Mori講座		3	67	市内の保育士・教員向けの出前講座
通所事業所向け講座		1	17	市内放課後等デイサービス事業所等の職員研修
乳幼児健診事後教室(こども保健課)		6	46	保護者向けの講話
計		36	277	

※中止の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大予防による

第3 通園部門

1 外来グループ療育事業 (親子通園) つつじ教室「ひまわり組・すみれ組・ばら組」

(1)目的

未就園または保育園、幼稚園、認定こども園に入所している概ね3歳までの発達が心配な児に対し、親子通園のもと、あそびを通して親子で関わる楽しさを知る。

(2)定員

120人

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、全国に緊急事態宣言が発出されたことから、4月は休園とし、緊急事態宣言解除後の5月に午前3クラス78人でスタートした。9月に午後クラスを増やし、入園希望の増加に応じたクラス運営を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、各クラスの室内が密にならないように、出席園児数に応じて活動場所を廊下や中庭に広げる工夫を行った。

○ 火・木グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 水・金グループ ひまわり組、すみれ組、ばら組	各15人	計45人
○ 火・木グループ ばら組(午後)		計15人
○ 水・金グループ ばら組(午後)		計15人

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて専門的支援により、可能な限り成長、発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

保護者のニーズや困り感を的確に捉え、成長、発達の心配な児童に親子通園を通して適切に支援し、一人ひとりの発達の促進を目指す。



(5)療育計画

① 療育目標

親子であそびや様々な経験を通して親子のコミュニケーションを深める。

② 日課

9:30 ～ (13:30 ～)

始まりの会

散歩

ふれあいやあそび

今日の活動

帰りの会

③ 活動のねらい

○ ふれあいやあそび

親子でふれあいやあそびをする中で人とかかわり合う楽しさを知る。

○ 運動あそび

トランポリン、平均台など運動器具で遊ぶ中で楽しみながら体の使い方を知る。

○ 感覚あそび

色々な素材に触れたり、遊んだりする中でいろいろな感覚を知る。

(6) 入園までの経緯

こども保健課での健診や事後教室後の紹介が多いが、就園先からの勧めで入園に至るケースもあり、各園との更なる連携の必要性を感じている。

●紹介機関(紹介者)別入園者数

表3-1

(単位:人)

紹介者	紹介機関(紹介者)	R2	R1	H30	H29	H28	
あり	こども保健課	181	177	177	142	153	
	こども発達センター診療部	医師	2	3	6	9	15
		言語聴覚士	0	0	0	0	2
	こども発達センター相談部	12	8	14	10	11	
	豊橋市民病院	医師	0	2	4	0	2
		言語聴覚士	0	0	2	3	0
	保育課	0	0	0	1	0	
	他医療機関(耳鼻科)	0	0	0	1	0	
	他医療機関(児童精神科)	0	1	10	3	0	
	東三河児童・障害者相談センター	0	0	0	0	1	
	豊橋聾学校	0	0	0	0	0	
	保育園	3	3	7	5	3	
	幼稚園	3	4	2	0	1	
	認定こども園	1	3	7	1	0	
	あゆみ学園	0	0	1	0	0	
	くすのき学園	1	0	0	0	0	
	社会福祉協議会	0	0	1	0	0	
	小 計	203	201	231	175	188	
なし	保護者	11	17	9	17	0	
	合 計	214	218	240	192	188	

(7)保護者等支援

① 保護者支援

教室では、親子関係の土台作りをしながら、子の持つ特性の理解や発達段階に応じた関わり方や育ちに対する意識、保護者の困り感に応じ個別支援を行っている。

また、各家庭環境に応じた子育て支援を行いながら、子どもの育ちの状態を共通理解しながら、適切な進路の方向性を図るようにしていきたいと考えている。

卒園後も家庭が抱える子育ての不安や心配などを、随時相談に乗っていくことで切れ目のない支援をすることもつつじ教室の役割の一つとなっている。

今後、育児不安や子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化など、様々な問題を抱える保護者の負担が少しでも軽減され、自信を持って子育てしていけるような保護者支援の更なる充実を図っていきたい。

●保護者向け講習実績

表3-2

月	内容	講師
6	「つつじ教室に通う」という事の意味を考える	豊橋市こども発達センター 小児科医師
7	ことばの話 ①	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
8	就園について	豊橋市役所保育課 職員
9	ことばの話 ②	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
10	子どもの発達と関わりについて ～生活技能編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
11	ことば 「コミュニケーションへの第一歩」	豊橋市こども発達センター 言語聴覚士
12	子どもの発達と関わりについて ～対人関係編～	豊橋市こども発達センター 児童精神科医師
1	作業療法とあそびについて	豊橋市こども発達センター 作業療法士
2	子どもの気持ちを考える	豊橋市こども発達センター 臨床心理士
3	子どもの発達について ～次のステップの心構え～	豊橋市こども発達センター 小児科医師

② 支援者支援

併用児の支援や卒園児へのアフターフォローとして、つつじ教室の担任保育士がそれぞれ在籍している園を訪問したり、つつじ教室見学研修時を利用して保育現場での悩みなどを担当保育士同士が共有しながら、園でできそうな環境構成や個別支援の工夫を一緒に考えていくことで連携を図ることができた。

(8)活動実績など

通園事業(つつじ教室)には、医療部門から児童精神科の医師をはじめ、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等が定期的に日常の療育に参加し、児の観察や助言などを行っている。必要な保護者には、その都度、具体的なアドバイスや指導を受ける機会となり、子育てに向き合える場となっている。その中で、診療科の受診やリハビリを受けることにつながるケースもあり、連携がスムーズに行われている。

4月の休園中は、希望者に来園してもらい個別相談を行ったり、電話で家庭生活の様子を把握し、その都度必要な家庭支援を行った。

また、登園時には親子ともに検温、消毒をし、室内の換気や使用した玩具の消毒等、感染症対策に配慮しながら教室運営を行った。

●利用実績

表3-3

(単位:人)

区分	4歳		3歳		2歳		1歳		当月末在籍児童数		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	0	0	16	1	47	16	0	0	63	17	80
5月	0	0	16	1	46	15	0	0	62	16	78
6月	2	0	20	4	40	10	0	0	62	14	76
7月	4	1	20	8	37	11	0	0	61	20	81
8月	5	0	25	9	34	9	0	0	64	18	82
9月	2	2	27	7	30	9	0	0	59	18	77
10月	3	1	41	10	30	9	0	0	74	20	94
11月	3	2	44	12	36	9	0	0	83	23	106
12月	3	4	47	14	43	10	0	0	93	28	121
1月	4	3	47	14	42	7	0	0	93	24	117
2月	4	3	46	14	43	12	0	0	93	29	122
3月	4	3	49	14	42	11	0	1	95	29	124
R2	34	19	398	108	470	128	0	1	902	256	1,158
R1	69	3	475	112	542	141	3	1	1,089	257	1,346
H30	120	31	672	167	563	183	4	1	1,359	382	1,741
H29	94	36	655	141	533	151	0	0	1,282	328	1,610
H28	96	55	487	213	399	183	3	0	985	451	1,436

●通園児の受診状況

表3-4

(単位:人、%)

区分	R2		R1		H30		H29		H28	
	人数	受診率								
小児科	17	7.9	22	10.1	33	13.8	48	25.0	48	25.5
児童精神科	45	21.0	42	19.3	46	19.2	57	29.7	46	24.5
入園者数	214		218		240		192		188	

●通園児のリハビリテーション実施状況

表3-5

(単位:人、%)

区分	R2		R1		H30		H29		H28	
	人数	実施率								
理学療法	1	0.5	2	0.9	0	0.0	0	0.0	1	0.5
作業療法	8	3.7	8	3.7	7	2.9	9	4.7	11	5.9
言語聴覚療法	38	17.8	41	18.8	37	15.4	42	21.9	46	24.5
入園者数	214		218		240		192		188	

・重複あり

●年間スケジュール(実績)

表3-6

月	内 容
5月	療育開始(年度) [4/15~を5/26~に延期]
8月	個別相談週間
10月	保育園入所希望者面接
12月	個別相談週間 12/23~12/28
1月	
3月	療育終了(年度)
2回/月	おやつの日
2回/月 4、5月を除く	保護者向け講習
2回/月 4、8、12、3月を除く	個別相談日
1回/3ヶ月	避難訓練

2 重症心身障害児通園事業(児童発達支援事業)

(単独通園)つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

在宅の重症心身障害児(身体障害者手帳1級かつ療育手帳A判定相当の児)を対象に、単独通園を行なうことで対人関係やコミュニケーションなど社会性の向上に向けた療育を提供する。また、日常生活動作や運動機能などの訓練や指導を行い、保護者に対しても家庭における療育技術を伝達する。スタッフとしては、保育士・看護師・理学療法士が主にに関わり、その他、医師・作業療法士・言語聴覚士も随時関わる。

(2)定員

5名/日(重症心身障害児:主に年長・年中の児)

(3)基本理念

児童は人として重んぜられ、家庭の中、社会の中で育てられるとともに、その子らのニーズに基づき権利が守られる。そして、年齢や全体能力、発達段階に応じて、専門的支援により可能な限り、成長・発達が図られる。児童のみならず保護者への支援も重要となる。

(4)運営方針

地域との結びつきを重視し、東三河児童・障害者相談センター、関係市町、居宅支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスなどとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。また、重症心身障害児に対し日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、その発達を促す。

(5)療育計画

① 療育目標

- いろいろな活動を通して、友だちと一緒にいることを楽しめるようにする。
- 親子分離の経験をしながら、誰からの介助でも快く受けられるようにする。
- 保護者が子どもを理解し、子どものより良い育ちを援助できるようになる。

② 活動及び日課

時間	活動
9:30	登園 散歩
10:10	朝の会 ふれあい体操
10:40	クラス活動
11:20	食事準備 お口の体操
11:30	食事 歯磨き
12:40	休息
13:00	リハビリ 個別あそび
14:10	クラス活動
14:40	おやつ
15:00	帰りの会
15:30	降園

③ 活動の内容とねらい

- 基本的な生活習慣(食事)
食の幅(味、調理形態等)を広げ、咀嚼・嚥下する力をつける。また、自分のもつ機能を十分生かして、安全に美味しく楽しく食べる。
- 外気浴、散歩
自然に触れることで、豊かな情操心を育てる。
- 音楽あそび
手あそび、歌あそび、楽器あそびなどいろいろな音楽を経験をする。
- 運動あそび
姿勢を保つ、姿勢を保ったままで手や足を動かす、姿勢を変える、移動するなど、体を動かす力を育てる。
- 感覚・造形あそび
色々な素材に触れたり遊んだりする中で情緒の安定を図るとともに楽しさを味わう。

④ 保護者が参加する行事

- 園外保育
普段体験できないことを親子や友だちと一緒に体験し、興味や関心を広げる。
- 療育参観
子どもの療育中の様子を見ていただき、子どもの理解と成長発達をともに見守り考えていく。
時期 — 6月、8月、2月
- ゆり組講座
保護者に対して様々な専門職から、家庭での子育てをする上で知っておいてほしい知識を伝える。また、保護者同士の交流の機会ともなる。
時期 — 9月、1月

⑤ 家庭訪問

家庭環境を知り、療育や日常に活かせるような支援をする。

⑥ 個人懇談

保護者の想いを知る機会とし、児童発達支援計画に反映させていく。

⑦ 慣らし療育(新入園児)

療育内容や流れを知ってもらい、新しい環境の場を親子で経験し、不安なく単独通園へ繋げられるようにする。また、親、子、職員がお互い共感し分かりあえる関係づくりができるようにする。

⑧ リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)

毎日の療育の中に理学療法士も参加し、他の療育スタッフと協力して、こどもの様々な発達を促すためのプログラム作り、姿勢のケア、食事場面への介入などを行う。作業療法士、言語聴覚士もそれぞれの専門的な視点から、クラス活動や食事などについてのアドバイスをを行う。また、各通園児に対して、個別のリハビリテーションを行う。

⑨ 看護

児の健康管理と生活リズム作りの援助、医療的ケアを行いながら療育に参加する。

- 身体測定
身長と体重を毎月測定する。
- 健康診断
年1回行う。
- 健康相談
食事・睡眠・排泄、服薬等、日常生活における心配事や困りごとの相談に応じる。
- 医療的ケア
必要な医療的ケア(人工呼吸器の管理、口腔内吸引、経管栄養等)を提供する。

(6)活動実績など

●地域別<児童発達支援事業>

豊橋市在住の児の利用が多い。

表3-7 (単位:人)

区分	豊橋市	豊川市	田原市	計
2歳児	0	0	0	0
3歳児	1	0	0	1
4歳児	1	0	1	2
5歳児	1	0	0	1
R2計	3	0	1	4
R1計	3	0	0	3
H30計	4	1	0	5
H29計	6	0	0	6
H28計	4	0	0	4

●年齢別・男女別<児童発達支援事業>

3歳児～5歳児の利用が中心である。男児よりも女児が多い。

表3-8 (単位:人)

区分	男	女	R2計	R1計	H30計	H29計	H28計
2歳児	0	0	0	1	0	0	0
3歳児	0	1	1	0	0	1	2
4歳児	0	2	2	0	2	2	1
5歳児	0	1	1	2	3	3	1
R2計	0	4	4				
R1計	1	2		3			
H30計	1	4			5		
H29計	1	5				6	
H28計	1	3					4

●医療的ケア<児童発達支援事業>

医療的ケアを必要としない児が多い。

表3-9

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	実人員
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	2	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	
R2計	4	0	0	0	0	0	0	0	4
R1計	1	1	2	1	1	1	1	1	3
H30計	3	1	2	1	1	1	1	1	5
H29計	2	2	3	2	2	2	1	1	6
H28計	2	2	2	2	2	0	0	2	4

・重複ケアあり

●栄養摂取<児童発達支援事業>

経口摂取できる児が多い。

表3-10

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
2歳児	0	0	0
3歳児	0	1	0
4歳児	0	2	0
5歳児	0	1	0
R2計	0	4	0
R1計	2	1	0
H30計	2	3	0
H29計	3	2	1
H28計	2	2	0

●年間行事<児童発達支援事業>

今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、予定していた行事が中止となるが多かった。

表3-11

月	内 容
4	入園進級式・療育始め
	個別懇談、家庭訪問
	療育参観
5	招待行事(豊橋総合動植物公園)【11月に延期】
6	療育参観
7	園外保育(視聴覚教育センター)・七夕会
	さくらピア療育【中止】
	プール開き
	プール参観
8	夏休み
	療育参観(居宅訪問療育利用児との交流(夏まつり))【中止】
	療育参観は日々の療育で行う
9	ゆり組講座 担当—看護師・理学療法士・保育士【中止】
	「先輩お母さんからのお話し」(豊橋市肢体不自由児(者)父母の会)
	福祉コンサート【中止】
10	運動会
	個別懇談
	ハロウィン
11	招待行事(豊橋総合動植物公園)
12	クリスマスの集い【中止】
	クリスマス会
	冬休み
1	ゆり組講座 担当—保育士・看護師・理学療法士 「親子に優しい介助について」
2	豆まき会
	療育参観
	令和3年度入園説明会・健康診断
3	ひなまつり会
	お別れ遠足【中止】
	卒園修了式
	春休み
毎月1回	身体測定・避難訓練(火災・地震・不審者侵入)・緊急対応訓練
誕生児がいる月	誕生会

3 居宅訪問型児童発達支援事業（H30年度までは家庭訪問療育「ゆりっこ」）

(1)目的

常時人工呼吸器を使用しているなどの理由で、外出が困難な就学前の重症心身障害児に対して、保育士等が自宅を訪問して療育を提供する。

(2)定員

5名

(3)療育計画

① 療育目標

- 色々なあそびを通して、より子どもらしい経験ができるようにする。
- 保護者と子どもと一緒に楽しんで遊ぶ経験を増やす。
- 季節の変化を楽しみ、在宅生活をより豊かなものにする。

② 日課

- 健康チェック
- はじまりの会
- 今月の歌
- ふれあい体操
- 主活動
- おわりの会

③ 活動内容

音楽あそび、運動あそび、感覚・造形あそびなど児童発達支援事業の療育に準ずる。

④ 訪問回数

1～2回/月、1回1時間程度

(4)活動実績など

●年齢別・男女別<居宅訪問型児童発達支援事業>

表3-12

(単位:人)

区分	男	女	R2計	R1計	H30計	H29計	H28計
1歳児	1	0	1	0	0	1	1
2歳児	0	0	0	1	1	2	1
3歳児	0	0	0	0	2	1	0
4歳児	0	0	0	2	0	0	1
5歳児	1	1	2	0	0	0	0
R2計	2	1	3				
R1計	1	2		3			
H30計	1	2			3		
H29計	2	2				4	
H28計	1	2					3

●医療的ケア<居宅訪問型児童発達支援事業>

人工呼吸器を使用している児がほとんどである。

表3-13

(単位:人)

区分	人工呼吸器	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	医療的ケアなし	実人員
1歳児	1	1	0	1	0	0	1	0	
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	
5歳児	2	2	2	1	1	1	0	0	
R2計	3	3	2	2	1	1	1	0	3
R1計	2	2	2	1	1	1	0	1	3
H30計	3	3	3	2	1	1	1	0	3
H29計	4	4	4	2	2	1	2	0	4
H28計	2	3	3	0	3	1	0	0	3

・重複ケアあり

4 重症心身障害児(者)日中一時支援事業 つつじ教室「ゆり組」

(1)目的

家族の病気や事故、学校行事等への参加、休養等の理由で、在宅介護が困難になった場合に、児(者)を一時的に預かり、家族への支援を行う。あわせて、日中における活動の場を提供する。スタッフとしては、看護師・保育士・理学療法士の3職種が関わる。

- ・看護師－利用児(者)の健康管理を行い、主に常時介護や医療的ケアを提供する。
- ・保育士－1日が楽しく過ごせるように、活動内容を計画する。
- ・理学療法士－1日の活動場面に合わせて、適した姿勢管理を行い、楽しく活動に参加できるように関わる。
また、食事の場面への介入も行い、安全に楽しく食事が出来るように関わる。

(2)定員

2名／日

対象は、原則として身体障害者手帳1級、療育手帳A判定又はB判定

* 上記にあてはまらない対象者であっても、センター内で協議のうえ対応を検討する場合がある。

(3)利用日時

火曜日から土曜日の午前10時から午後3時

(4)基本理念

1日の活動を安全に楽しく充実したものになるように支援する。

(5)一日の過ごし方

活動内容等は児童発達支援事業の療育内容にほぼ準ずる。

(6)活動実績など

●地域別利用者及び登録者<日中一時支援事業>

利用者、登録者の約9割は豊橋市在住である。R2年度の新規登録者は1人、利用中止者は8人であった。

表3-14

(単位:人)

区分	豊橋市		豊川市		田原市		新城市		計	
	利用者	登録者								
就学前	3	8	0	0	1	2	0	0	4	10
小学生	5	15	0	1	0	1	0	1	5	18
中学生	0	5	0	0	0	2	0	0	0	7
高校生	3	6	0	0	1	1	0	0	4	7
18歳以上	5	8	0	0	0	0	0	0	5	8
R2計	16	42	0	1	2	6	0	1	18	50
R1計	22	48	0	1	5	7	0	1	27	57
H30計	26	53	0	4	2	5	1	1	29	63
H29計	22	57	2	10	2	5	1	1	27	73
H28計	28	58	4	10	3	5	1	1	36	74

・利用者は登録者のうち当該年度に日中一時支援事業を利用した人数

●年齢別・男女別<日中一時支援事業>

学齢期の利用が多い。

表3-15

(単位:人)

区分	男	女	R2計	R1計	H30計	H29計
1歳児	1	0	1	0	2	0
2歳児	0	0	0	1	0	0
3歳児	0	0	0	4	1	2
4歳児	1	1	2	1	1	0
5歳児	0	1	1	4	2	3
小学生	1	4	5	3	7	6
中学生	0	0	0	5	7	5
高校生	3	1	4	3	4	4
18歳以上	3	2	5	6	5	7
R2計	9	9	18			
R1計	13	14		27		
H30計	13	16			29	
H29計	16	11				27

●医療的ケア<日中一時支援事業>

利用者の5割に何らかの医療的ケアが必要である。吸引、経管栄養を必要とする利用者が多い。

表3-16

(単位:人)

区分	なし	人工呼吸器※	口腔内吸引	気管切開	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	導尿	酸素療法	経鼻エアウェイ	膀胱ろう	実人員
就学前	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
小学生	3	0	2	0	0	1	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高校生	0	1	4	2	1	3	0	0	1	0	
18歳以上	2	2	1	0	0	1	1	1	0	0	
R2計	9	3	7	2	1	5	1	2	1	0	18
R1計	13	4	11	4	3	6	2	3	1	0	27
H30計	12	5	16	11	6	9	2	4	2	0	29
H29計	9	2	14	7	6	9	2	3	1	0	27
H28計	13	2	19	10	1	13	5	2	1	1	36

・重複ケアあり

※夜間のみ使用するものも含む

●栄養摂取<日中一時支援事業>

約3割が経管栄養を必要とする利用者である。

表3-17

(単位:人)

区分	経管栄養	経口摂取	経口・経管の両方
就学前	0	4	0
小学生	1	4	0
中学生	0	0	0
高校生	3	0	1
18歳以上	1	4	0
R2計	5	12	1
R1計	7	18	2
H30計	13	14	2
H29計	13	12	2
H28計	14	20	2

●運動機能(座位保持)＜日中一時支援事業＞

約8割は座位保持不可能である。

表3-18 (単位:人)

区分	不可能	可能	計
就学前	3	1	4
小学生	4	1	5
中学生	0	0	0
高校生	4	0	4
18歳以上	3	2	5
R2計	14	4	18
R1計	22	5	27
H30計	25	4	29
H29計	22	5	27
H28計	29	7	36

●身体障害者手帳・療育手帳＜日中一時支援事業＞

9割以上が身体障害者手帳1級、療育手帳A判定を所持している。

表3-19 (単位:人)

区分	1級 A判定	1級 C判定	2級 A判定	1級 -	計
就学前	3	0	1	0	4
小学生	5	0	0	0	5
中学生	0	0	0	0	0
高校生	4	0	0	0	4
18歳以上	4	0	1	0	5
R2計	16	0	2	0	18
R1計	23	0	3	1	27
H30計	26	1	1	1	29
H29計	25	1	1	0	27
H28計	34	1	1	0	36

Ⅲ 資料編

1 会議等

(1) センター内部

- ・全体会議：こども発達センターの全ての職種の代表者で構成し、専門委員会にて審議した内容の決定や、施設の運営全般に係る案件についての方向性を定める(センターの管理・運営、事業の企画・運営、実施する業務全般)。
- ・専門委員会：全体会議の下部組織として、多職種で構成する専門委員会を置いている(安全管理、広報、電子カルテ等システム、虐待事例対策)。

(2) センター外部 (委嘱・依頼等に基づき参加)

- ・豊橋市障害者自立支援協議会
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(H17法律第123号)に基づく協議会、福祉・保健・教育・雇用・医療等の関係機関によるネットワーク構築等の協議を行う。
*こども専門部会(こどもの支援に関する事項)
療育関係者連絡会議
放課後等デイサービス連絡会
事例検討会
- ・豊橋市健全なまちづくり進協議会母子保健推進部会
母子保健の向上及び事業の推進に関すること等を協議する。
- ・豊橋市子ども・若者支援地域協議会
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援する。
- ・豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。
- ・豊橋市立小・中学校教育支援委員会
心身に障害のある児童及び生徒の就学、入級支援及び長期的な視点での一貫した教育の適正を期する。
- ・豊橋市不登校対策推進協議会
不登校児童生徒への支援や条件整備、不登校の予防的施策等を含め、幼児期から青年期までの子どもの健やかな成長について協議する。
- ・子ども相談連絡会
乳幼児をもつ家庭の相談・支援に携わる機関同士の横のつながりと連携を図る。
- ・豊橋市特別支援連携協議会
障害のある子どもやその保護者への相談・支援にかかわる関係団体・機関等の円滑な連携協力を図る。
- ・豊橋市いじめ問題対策連絡協議会
学識経験者、学校代表、保護者代表、警察、心理・医療の専門家、弁護士、相談機関・関係行政機関の代表で構成される協議会において、いじめ防止等に関し連携を図る。
- ・豊橋市民病院小児科研修管理委員会
豊橋市民病院における小児科専攻医としての臨床研修に関する事項を所掌する。

2 条例等抜粋

(1) 豊橋市こども発達センター条例 (平成21年条例第41号)

第1条(趣旨) 設置及び管理について必要な事項を定める。

第2条(設置) 心身に障害のある児童及びその疑いのある児童(以下「児童」という。)の地域における療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、こども発達センターを次の場所に置く。

豊橋市中野町字中原100番地

2 こども発達センターには、診療所を置く。

第3条(事業) 児童に関する相談及び指導。児童に対する検査、判定及び評価。児童に対する診断及び治療。

児童に対する療育及び訓練。その他市長が必要と認める事業

第4条(診療科目) 小児科、児童精神科、整形外科、耳鼻いんこう科及び歯科とする。

第5条(使用者) 児童及びその保護者。その他市長が児童の福祉の向上のために適当と認めた者。

第6条(使用料等) 診療所を使用する者は、使用料又は手数料を納付しなければならない。

・使用料の額:健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める算定方法によって算定した額。

・診断書又は証明書の交付に係る手数料の額:1通につき4,400円の範囲内で別に定める額。

2 特別の材料その他特に費用を要したときは、別にその費用を徴収する。

第7条(使用料等の減免等) 特別の事由があると認めたとき:減免、又は徴収猶予。

第8条(損害賠償) 使用する者がその施設、設備等を損傷し、又は滅失したとき。

第9条(委任)

附 則

(2) 豊橋市こども発達センター条例施行規則 (平成22年規則第4号)

第1条(趣旨) 条例の施行に関し必要な事項を定める。

第2条(開館時間) 開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

第3条(休館日) 日曜日及び月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から翌年の1月3日までの日。市長が特に必要があると認めた日。

2 休館日において診療等の必要があると認めたときは、別に開館日を定めることができる。

第4条(診療の範囲) こども発達センターの診療は、外来のみとする。

第5条(診療の申込み) 診療を受けようとする者は、診療の申込みをしなければならない。

第6条(手数料) 条例第6条第1項第2号に規定する手数料の額は、別表のとおりとする。

第7条(使用料等の減免等) 使用料等減免・徴収猶予申請書

第8条(委任)

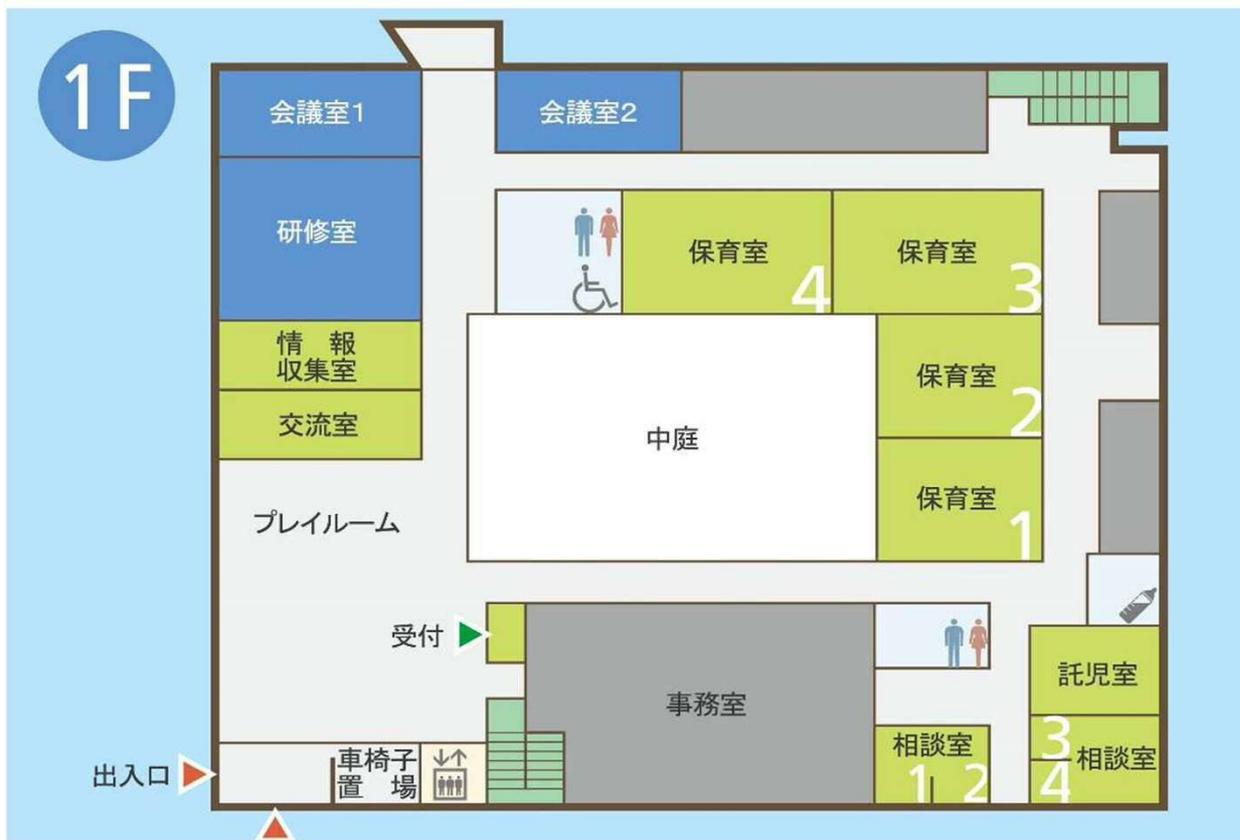
附 則

別表(第6条関係)

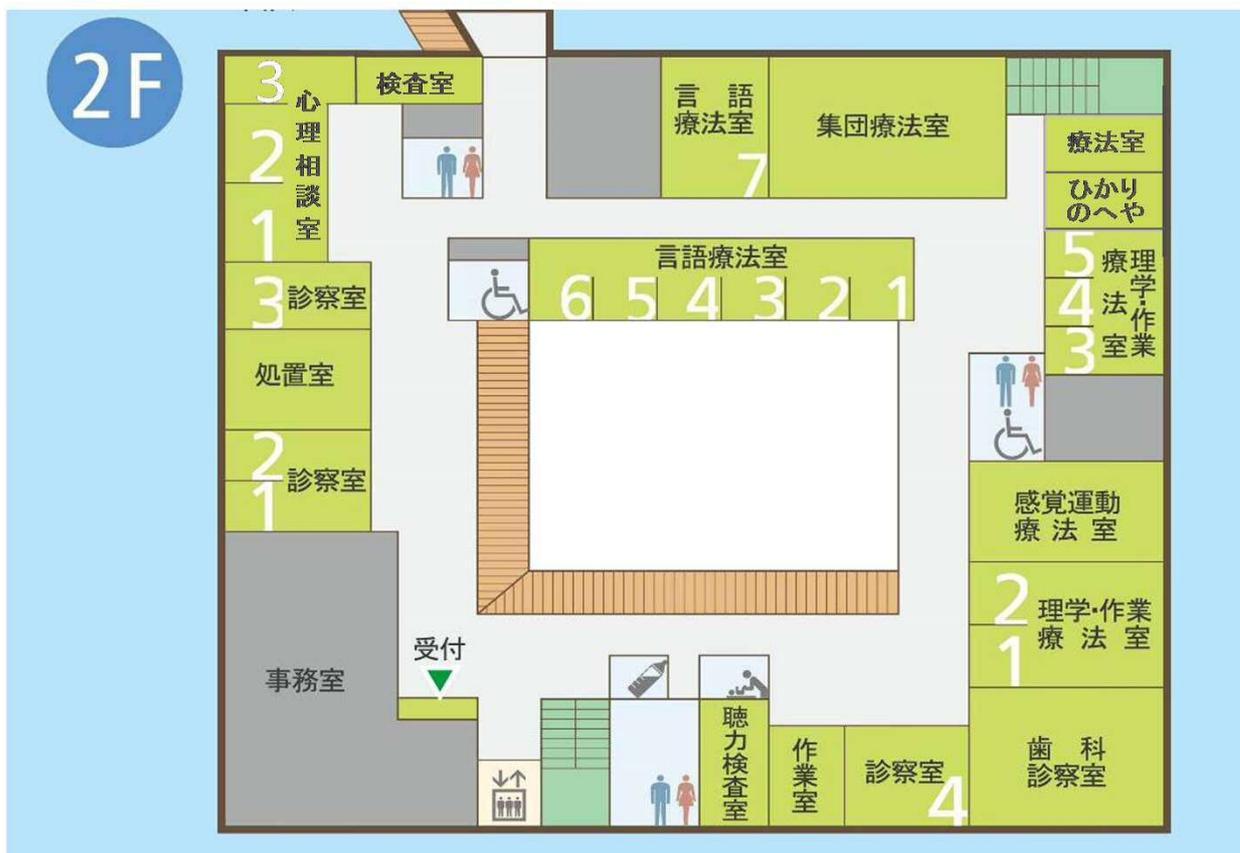
区分	単位	手数料
領収証明書その他これに類するもの	1通	1,100円
普通診断書その他これに類するもの	1通	1,650円
精密診断書その他これに類するもの	1通	3,300円
生命保険会社用診断書その他これに類するもの	1通	4,400円

3 建物の平面図・案内図

(1階平面図)



(2階平面図)



(敷地全体図)



(交通案内図)



こども発達センター年報(令和2年度版)

発行 令和4年1月

豊橋市こども発達センター

〒441-8539 豊橋市中野町字中原100番地

電話 : 0532-39-9200 FAX : 0532-47-0911

E-mail : hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp

ホームページ : <https://www.hattatsu-center.jp/>